

歴史ある棚倉町の活性化に あなたの力を貸してくれませんか

私たちの棚倉町は、東北の玄関口福島県南部にあり、江戸時代には立花宗茂を初代棚倉藩主として、2代藩主丹羽長重が棚倉城を築いて以来、8家16代の居城として、240年余にわたり棚倉藩十万石の城下町として栄えてきました。

国指定史跡となった「棚倉城跡」は、現在も大規模な土塁や堀、石垣が残り、歴史の変遷を感じさせる町並みが歴史的情緒を感じることができます。

本町は、清涼さわやかな気象状況にあり、四季を通じ住みよい自然環境を有し、生活・生産環境として恵まれており、豊かな自然の中で育ったお米や野菜は自慢のおいしさです。また、城下町や田舎ならではのおいしい食べ物を取り扱うお店も沢山あります。

そんな棚倉町で「歴史と文化を生かしたまちづくり」「観光振興や商業の活性化」「物産のPR」「DX推進」などご自身のプランで主体的に活動していただける方を募集しています。



<棚倉城跡>



<棚倉秋祭り>



<八槻都々古別神社>



<馬場都々古別神社>

【募集人員】

地域おこし協力隊員 1名程度

【活動内容】

- 地域おこし協力隊として、ご自身が考える地域づくり活動を提案していただき、棚倉町との合意を経て主体的に活動を展開していく。

【活動例】

- ・歴史を生かした観光PRやイベント企画
- ・観光みやげ品の育成と研究開発並びに販売促進
- ・DX推進（状況分析、メニュー立案、職員指導など）

【募集対象】

- ・年齢は問いません
- ・現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、棚倉町に住民登録し生活拠点を移すことができる方
- ・最低でも1年以上の活動が可能の方（最長3年まで延長可 3年間の活動ができる方が望ましい）
- ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- ・コミュニケーション力・創造力・発信力・連携力・判断力・協調性に優れ、責任感のある方
- ・普通自動車運転免許証を持っている方

【活動場所】

活動内容による

【活動時間】

- ・1日7時間、週35時間程度

【任用形態・任用期間】

・会計年度任用職員。新地方公務員法で規定されている服務規程が適用されま

す。
・条件付採用を適用し、1ヶ月の条件付採用期間を設けます。
任用期間は1年とします。任用期間終了時に振り返りミーティングを行い、勤務実績により1年毎に延長が可能ですが、最長3年間とします。

【報酬】

月額168,541円

【待遇・福利厚生】

- ・住居は町内の住居とし、自宅から勤務地まで2km以上であれば通勤手当を支給します。
- ・家賃は本町職員と同様に支援します。ただし、引越しに必要な経費については、

各自の負担となります。

- ・活動のための車の借上料を支援します。
- ・活動に必要なガソリン代、通信費、消耗品等は予算の範囲内で支給します。
- ・厚生年金及び健康保険の適用対象となります。
- ・会計年度任用職員として 6 ヶ月以上の任期の方には期末手当を支給します。
- ・有給休暇については、年間の勤務日数に応じて最大 10 日を付与します。

【募集期間】

令和5年5月1日（月）より随時 ※詳しくはお問い合わせください。

【応募方法】

棚倉町「地域おこし協力隊」応募用紙に必要事項を記入し、下記まで送付してください。

〒963-6192

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33 番地

棚倉町役場 地域創生課 企画調整係「地域おこし協力隊」担当 宛

【選考の流れ】

◇第 1 次選考

- ・応募用紙をもとに書類審査を行います。審査結果は応募者全員に通知します。

◇第 2 次選考

- ・面接審査により、隊員を決定します。詳細な日時・場所は、第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。
- ・棚倉町までの交通費は応募者の負担となります。

【その他】

- ・募集に関する質問は、メール・ファックス・郵便で行ってください。
- ・ふくしま移住希望者支援交通費補助金を活用することもできますので、詳細については、福島県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/10000.html>

【お問い合わせ先】

〒963-6192

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33 番地

棚倉町役場 地域創生課 企画調整係

メールアドレス：chiikisousei@town.tanagura.fukushima.jp

TEL：0247-33-2112

FAX：0247-33-3715